

# 池守田中家が

## 国史跡狭山池に

国史跡狭山池の関連文化財「池守田中家旧宅」が、令和6年2月21日付けで国史跡狭山池に追加指定されました。名称は、「狭山池 附（つけどり）池守田中家旧宅」です。

平成27年3月10日、狭山池は、わが国古代以来の土木技術を理解するうえで重要であり、現在も利用が継続している貴重な事例として、国の史跡に指定されました。

池守田中家は、江戸時代を通して狭山池の管理運営にかかわってきた家です。江戸時代の古文書に「重要な文書の原本は、池守宅で保管する事」との取り決めがあったように、池守田中家は江戸時代に、狭山池と関係する情報（史料）を収集し、保管・継承してきました。



「池守田中家旧宅」には、狭山池の池守としての活動を支えた居宅と、往時を偲ぶ空間が残ります。

主屋は発掘調査や史料調査によって、18世紀前半の建築当初から大きく位置を変えず利用されてきたことがわかりました。家としての田中家は、「狭山池池守 池尻村庄屋・狭山藩代官」という側面を持っていたため、主屋は公用の増加にともない、接客機能を高めるための改築や、生活空間を補う増築が行われています。

池守田中家旧宅は、国史跡狭山池の歴史的価値と文化的価値の理解と証明になくはならない文化財として、国史跡狭山池に附（つけどり）として追加指定されました。

### 【附（つけどり）について】

「附」「附指定」は、文化財を指定するときに、文化財本体に関連する物品や資料などを、本体とあわせて文化財指定する制度です。今回、国史跡狭山池に追加で「附指定」を受けました。



# 追加指定されました

問い合わせ 生涯学習グループ ☎366-0011